

令和 6 年度那覇空港 航空機事故対処部分訓練

理事 出口 宝



令和 7 年 2 月 6 日に那覇空港台風時避難用エプロンにおいて令和 6 年度那覇空港航空機事故対処部分訓練が実施されました。本会は訓練を主催する那覇空港緊急時対応計画連絡協議会の一員で副議長になっています。本会から小職と事務局 2 名が現場合同指揮所の要員として参加、那覇市医師会ならびに南部地区医師会から救護班が参加しましたので報告します。

1. 実施要綱

1) 目的：那覇空港における航空機事故の発生に際し、適切かつ迅速に対応するため、空港内外の各関係機関相互の緊密な連携を保ち集結・トリアージ、担架搬送、救急医療活動、後方医療機関への搬送等の手順を検証することを目的とする。

2) 日時：令和 7 年 2 月 6 日（木）

14 時 00 分 ～ 16 時 00 分

3) 場所：那覇空港西側台風時避難用エプロン (Fig.1)

4) 主催：那覇空港緊急時対応計画連絡協議会

5) 訓練想定：

CAB 航空 2024 便が B 滑走路 36L から着陸後、タイヤがバーストして停まり切れずオーバーランし海へ落ちた。旅客はシューターにて空港ビーチに上陸しており、一部の旅客は機内に取り残されている模様。

6) 訓練項目：

- (1) 現場合同指揮所運用訓練
- (2) 救護所等設営訓練
- (3) 担架搬送訓練
- (4) 集結・トリアージ訓練
- (5) 応急救護処置訓練
- (6) ヘリ搬送訓練
- (7) 後方医療機関への搬送訓練

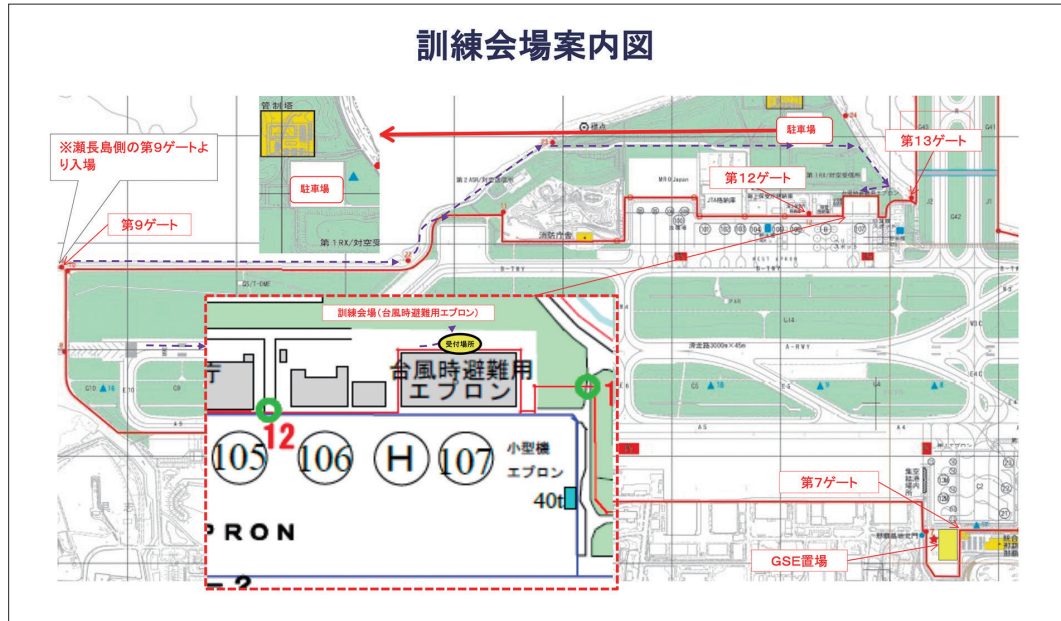


Fig.1 訓練会場

2. 訓練

14時に旅客機事故が発生して訓練開始となりました。消火救難班は乗客の自力歩行可能者を避難誘導、空港保安協会の医療搬送車担当は傷病者集積地区ならびにトリアージ地区を設置しました。空港事務所航空保安防災課が指揮車にて到着し現場合同指揮所を設置しました。その後、那覇市消防局が到着して担当者を配置して、現場指揮本部、救急指揮所、トリアージポストを設置しました。そして、消火救難隊長(空港事務所保安防災課長)が那覇市消防局へ事故状況を伝達し指揮権を委譲しました。一方では、消火救難協力隊の設営救護班は医療搬送車から医療資機材をおろして救護所(エアータント)を設営して、続いて担架隊を編成して担架搬送活動を開始しました(Fig.2)。

その後、各医療機関からDMATが到着、続いて那覇市医師会救護班と南部地区医師会救護班が到着、現場指揮本部へ到着報告をした後に救急指揮所で活動指示を受けました。那覇市医師会救護班と南部地区医師会救護班は第2救護所(黄色)を担当しました(Fig.3～6)。なお、DMATの1隊は救急指揮所に配置されて那覇市消防局と現場での指揮活動を行いました。

トリアージの済んだ傷病者は各々の救護所に搬入されて診察・処置を受け、救急指揮所による搬送調整の後に第1救護所(赤)からドクターヘリや救急車で搬送されました。今回も訓練の傷病者役には、リアルにムラージュ(傷病者メイク)された那覇市医師会那覇看護専門学校の学生さんが協力されていました。

3. 所 感

航空機事故は通常の多数傷病者発生事故とは異なる点があります。まず、事故が発生すると、消防局が到着する以前から空港局による組織だった消火活動や救助活動が開始されます。また、空港には事故に備えて必要な救護所用のエアータントからベッドなど医療資機材を搭載した医療搬送車が空港内に備えてあり、すぐに展開されることになっています(Fig.7)。その中にはトリアージタグまで備えてあり、この航空局トリアージタグを使用します。DMATや救護班が持参したタグの使用は禁止となります。次に、傷病者を含む全ての乗員乗客と搭乗者名簿との確認が必要です。今回の訓練にはDMATが8隊と例年の約2倍、赤十字からも多くの救護班が出ており、また、那覇市・

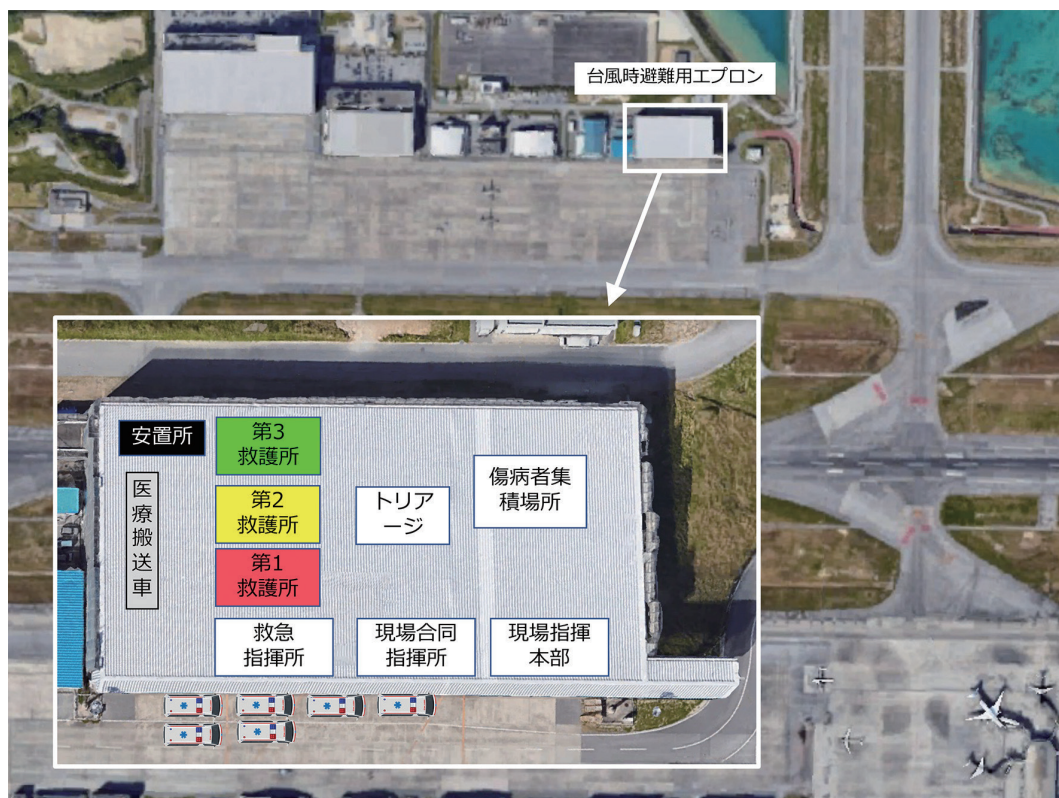


Fig.2 訓練会場内の配置

南部地区医師会の医療班にも多数傷病者対応訓練の経験がある医師が参加しており、さらに消火救難班の活動も的確で傷病者集積からトリアージ、各々の救護所への搬入、搬送調整と過去に比べて一連の活動はスムーズに行われていたようでした。

航空機事故は世界各地で毎年のように発生しています。昨年の1月2日には羽田空港で日本航空機と、離陸のために誤って滑走路上に入っていた海上保安庁の航空機による地上衝突事故が発生しました。12月29日には韓国務安国際空港（ムアン）でチェジュ航空機の胴体着陸失敗による事故が発生しました。この原因はバードストライクによるものとされています。今年に入っては、1月29日に米国ワシントン近郊のレーガン空港付近で、旅客機とアメリカ軍のヘリコプターが空中衝突する事故が発生しました。いつどこで発生しても不思議ではありません。



Fig.3 現場指揮本部に到着報告後、救急指揮所へ向かう那覇市医師会救護班



Fig.4 第2 救護所 (黄) で活動する那覇市医師会救護班

那覇空港緊急時対応計画は、空港及びその周辺で起こることが予想される航空機災害や自然災害及び航空犯罪等を対象としています。那覇空港内で事故が発生した場合は、訓練のように空港保安協会、消火救援協力隊が初動を開始、自衛隊と那覇市消防局が到着し、時間差でDMATや日赤、そして医師会救護班が到着して活動が本格化していくことも可能でしょう。一方、その周辺の範囲が定かではありませんが、空港外で発生し場合にはその対応も空港内とは異なってくると考えられます。救護班の出動なども今後の課題と考えられます。

那覇空港緊急時対応計画において、県医師会では県内各医師会へ災害医療救護班応援要請の調整と合同対策本部及び現場合同指揮所へ要員を派遣することになっています。那覇市医師会、浦添市医師会、南部地区医師会、中部地区医師会では災害医療救護班を編成して傷病者のトリアージや傷病者に対する応急処置及び必要な医療処置、後方医療機関への緊急搬送の要否及び搬送順位の決定、そして遺体の検視及び検案に当ることになっています。各々の現場活動のための訓練が重要であることは言及するまでもありませんが、空港周辺も含め、突発した事故の発生時において迅速に参集する仕組みを考えておく必要もあると考えられます。

大型航空機には数百人が搭乗しており多数傷病者対応の訓練は欠かせません。今後も各地区医師会救護班のご協力とご参加をお願い致します。



Fig.5 第2救護所(黄)でDMATとともに活動する南部地区医師会救護班



Fig.6 第2救護所(黄)で傷病者対応をする南部地区医師会救護班



Fig.7 航空局医療搬送車(2015年撮影)



Fig.8 那覇市医師会、南部地区医師会、沖縄県医師会からの訓練参加者